

雨乞い

四国の夏は干ばつに見舞われることが多く、昔から各地で雨乞いが行われてきました。記録によると、四国の雨乞いは、仁和4年(888)の干ばつに際して国司菅原道真が城山で雨乞い祈願をしたのが最初のものであり、この時には満願の日になって雷鳴とともに雨が降り出し、三日三晩にわたって雨が降り続いたとされています(「飯山町誌」1988年による)。それ以後、瀬戸内側の香川県や愛媛県だけでなく、徳島県や高知県でも、雲や雷鳴の発生を期待して山頂で火を焚き鉦(かね)や太鼓を鳴らしたり、神社にお籠もりして祝詞を奏上し雨乞い踊りを奉納するなど、さまざまな形で雨乞いが行われてきました。

ダム建設や大規模な用水事業が行われるようになって、雨乞いの頻度は少なくなってきましたが、現代でも水に困れば、天に降雨を願う雨乞いが行われています。例えば、昭和14年(1939)の干ばつ時には香川県知事自らが滝宮天満宮や城山神社で雨乞い祈願をし、各市町村にも雨乞い祈願をするよう通達していました。また、平成6年(1994)には、香川県の綾南町長らが滝宮天満宮で沐浴潔斎して白装束に身を包み、お籠もりをして、百巻の祝詞を奏上し、念仏踊りを奉納しました(「綾南町誌」1998年による)。

自然が相手ですので、雨乞いが行われたとしても、願いが叶えられるとは限らなかったことでしょう。しかし、雨乞い後すぐに雨が降らないとしても、大規模な土木事業を行うことや、地域を越えて水を融通し合うことが難しかった時代には、雨乞いを行うこと自体に別の意味合いがあったように感じられます。

例えば、寛政11年(1799)は、香川県では6月下旬から日照り続きで、一ノ谷池の水も無くなったため、中田井村(現観音寺市)の庄屋は藩に雨乞いを願い出しました。当時は雨乞いを行う際には藩の許可を受ける必要がありましたが、雨乞いの後、庄屋は藩に対して、雨乞いにかかった経費を記した書状を提出して、費用の一部を藩から交付してもらっていました。その経費には、天満宮で行った二夜三日の雨乞いにかかった費用として御供物菓子、餅米三升、白米二斗、茶、味噌、醤油、料理、ともし油代、御神酒三升などのほかに、奉納角力(すもう)に関する費用も記されています(一ノ谷郷土史研究会編「かがわ一ノ谷の歴史」2001年による)。

また、宝暦12年(1762)は、愛媛県では春から雨が十分ではなく、今治藩内の北方では池の水が無くなり、別宮大山祇神社で雨乞いをするようになりました。この時、藩が酒と弁当を支給して350人ほどで二夜三日の雨乞い踊りを行ったことが記録されています(「魚島村誌」2004年による)。さらに、文久元年(1861)の干ばつ時には、内子町の宇都宮神社で、大瀬、村前、五百木、城廻の4ヶ村が雨乞いを行うことになり、その連絡の文書には庄屋と組頭の呑酒代は全体経費に入れ、五人組以下の分は村構えとすること、五百木村と城廻村の百姓の酒代は村の会計から出すが一人前約二合程度吞ますなど、雨乞いを行うに当たっての決め事がきめ細かく書かれています(「新編内子町史」1995年による)。

村人が集まって呑んだり、食べたり、角力を見るなどお祭りのような面も持っていた雨乞いの様子を見ると、雨乞いの執行を命じてその費用の一部を負担している藩にとって、雨乞いは村人が水争いをしたり、村人が藩に対して騒ぎを起こすなど、社会が混乱することを防ぐための役割を担っていたとも考えられます。